

登別市市制施行50周年記念ご当地ナンバーデザイン募集要項

1 概要

登別市は、1970（昭和45）年8月1日に市制を施行し、2020年8月1日に市制施行50周年を迎えます。

市制施行50周年を記念して、原動機付自転車のご当地ナンバープレートを作製することにより、登別市の魅力を広くPRするとともに、市民の郷土への愛着を深めることを目的にデザインを募集します。

2 募集内容

原動機付自転車用のナンバープレート（50cc以下、90cc以下、125cc以下）のデザインを募集します。

※3種類全てに同一のデザインを使用します。

市制施行50周年以降も長期間にわたって使用されることを念頭にデザインしてください。

3 募集期間

令和元年10月15日（火）～令和元年11月30日（土）（当日消印有効）

4 応募資格・作品数

- ・どなたでも応募可能です。
- ・複数の作品の応募も可能です。

5 審査方法・発表

応募作品は、市制施行50周年記念事業市民実行委員会及び市内推進委員会等で構成する選考委員会で審査し、1作品を決定します。

また、市広報紙及び市公式ウェブサイトにて発表を予定しています。

6 賞金

1万円

7 仕様

- ・登別市の特色や登別市らしさを表現したデザインにしてください。
- ・ナンバープレートの大きさは、縦100mm×横200mmです。
- ・ビス止めの穴（縦8mm×横15mm）2カ所と自賠責保険のシール（縦35mm×横35mm）のスペースを必ず確保してください。

- ・下地の色（白、黄、桃の3種類）を考慮したデザインにしてください。
- ・下地の色がわかるように全体の3～4割程度は残してください。
- ・ナンバープレートには市名（登別市）・符号（アルファベット1文字）・数字（4桁）が入ることを考慮し、これらの視認性を確保してください。（文字の色は濃紺になります。）
- ・「プレートデザイン作製上の注意事項」をご確認のうえ、作製してください。

※応募作品の中から採用されたデザインには、本年12月に発表予定の「登別市市制施行50周年記念ロゴマーク」を組み合わせる場合があります。

8 応募方法

- ・応募用紙に必要な事項（氏名・年齢・職業または学校名（学年）・住所・電話番号・メールアドレス・デザインの趣旨）を記入のうえ、郵送、持参または電子メールでご応募ください。応募用紙は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
- ・電子メールの場合、メールの件名は「登別市市制施行50周年記念ご当地ナンバーデザイン応募」とし、応募用紙と応募作品を添付のうえ送信してください。また、メール本文への記入は不要です。
- ・電子メール本文と添付ファイルの合計容量が5MB（メガバイト）以上は受信できませんので、その場合はファイル転送サービスなどを利用し提出してください。
- ・手書きでの作品の応募の場合は、折り曲げずに郵送または持参ください。

9 応募にあたっての留意事項

- ・応募された作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、登別市に帰属するものとします。また、その使用に関して著作者は著作者人格権を行使できないものとします。
- ・第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品にてご応募ください。
- ・応募作品が、既発表のデザイン等と同一または酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）、本募集要項に反している場合は、受賞結果の発表後であっても受賞を取り消すことがあります。また、既に賞金を授与した後にその事実が判明した場合は、賞金を返還していただきます。
- ・応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。登別市では一切の責任を負いかねます。なお、応募作品に関連して、登別市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- ・市制施行50周年以降も継続して使用するため、作品の中には「50周年」等の表現は使用しないでください。

- ・応募に要する一切の費用は、応募者の負担とします。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品を提出後に変更することはできません。（ロゴマークを挿入する位置等を除く。）
- ・受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考経過のお問い合わせには対応しかねますのでご了承ください。
- ・採用作品は、部分的な加工または調整をさせていただく場合があります。
- ・未成年者が受賞した場合には、親権者の同意書が必要になります。
- ・応募者の個人情報については、作品の選考以外の目的には使用しません。ただし、受賞者の氏名や作品の趣旨は公表させていただくことがあります。
- ・応募の時点で、この募集要項記載事項に同意したものとします。

【応募先・問い合わせ先】

登別市市民生活部税務グループ

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地

T E L : 0143-85-1155

メール : tax@city.noboribetsu.lg.jp